



～必要な人が成年後見制度の利用に結びつくように～

おやま権利擁護通信

発行：小山町権利擁護支援センター
 (小山町社会福祉協議会内)
 小山町小山 75-7
 小山町健康福祉会館 2階
 TEL：0550-76-9906

『令和2年度御殿場市・小山町市民後見人養成講座』が無事終了しました。

今年度の『御殿場市・小山町市民後見人養成講座』は、令和2年12月17日に修了式が行われ、小山町から参加された6名の方全員に修了証が授与されました。

受講生は、50時間に及ぶカリキュラムを通して市民後見人として必要な知識やスキルを学ばれました。今後の活躍が期待されています。

	開催日時	講義等の内容
①	10月1日(木) 9:30～16:10	開講式・市民後見概論 ほか
②	10月8日(木) 10:00～16:10	対人援助の基礎・対象者理解
③	10月15日(木) 10:00～16:30	成年後見制度の基礎・現役市民後見人による実践報告
④	10月16日から11月4日の間の1日	体験実習(同行訪問)
⑤	11月5日(木) 10:00～16:10	民法その他の法律の基礎・介護保険制度
⑥	11月12日(木) 10:00～17:00	年金制度・健康保険制度・家庭裁判所の役割
⑦	11月19日(木) 10:00～16:10	成年後見の実務(財産管理・身上監護)
⑧	11月26日(木) 10:00～16:10	成年後見の実務(就任時にすべきこと)
⑨	12月3日(木) 10:00～12:30	成年後見の実務(後見終了時の手続き)
⑩	12月10日(木) 10:00～16:00	課題演習(グループワーク)
⑪	12月17日(木) 10:00～12:00	レポート作成・修了式



小山町の6名の参加者の皆さん



事務局から

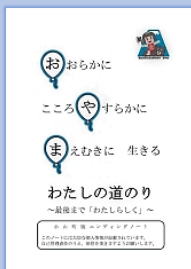
新年あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願い申し上げます。

昨年4月にセンター事業を開始しましたが、今年も引き続き、町民の皆さんに、成年後見制度について広報・啓発活動を行い、必要な人が利用に繋がるよう努めて参ります。

成年後見制度等についてのご相談や制度を詳しく知りたい方、ご意見・ご要望等がある方は、センターまでお気軽にご連絡を下さい。

小山町版エンディングノート わたしの道のり

～最後まで「わたしらしく」～



小山町で作成された『小山町版エンディングノート』を紹介します。「もしものことが起きたときにどうしてほしいか」や「人生最終段階をどのように過ごしたいか」など考えていただくために作成されたものです。

エンディングノートには、次のようなことを記録するページがあります。

- 1 わたしのこと
- 2 家族・友人・親戚・ペットのこと
- 3 健康・医療・介護のこと
- 4 お金・資産のこと
- 5 葬儀・お墓のこと
- 6 遺言・形見分け・遺品整理のこと
- 7 これからの希望（やってみたいこと。行ってみたいところ。会いたい人）

これまでの人生を振り返って整理するとともに、「自分はこうしたい」「こう生きていきたい」ということを記録することで、最後まで自分らしく生きることにつながります。

配布 / 問合せ先 小山町介護長寿課 電話：76-6669

*小山町版エンディングノートは、小山町のHPからダウンロードすることが出来ます。



どのような場合に、後見制度を利用するのですか？

Vol 1

事例をもとに、どんな困りごとがあり、どのような経緯で成年後見制度の申立てがおこなわれ、どのような人が成年後見人等になったかご紹介します。

対象者の概要 80歳代男性・認知症・持ち家に一人暮らし

【困りごと】 悪徳商法に騙されているのでは？

Aさんは、厚生年金を受給しています。ある日、友人が本人宅を訪問したところ、羽毛布団や高価な健康器具、開封していないサプリメントが散乱していました。

【相談】

友人は、地域包括支援センターへ相談しました。包括の職員が本人宅を訪問したところ、家の中は乱雑で使われていない多くの商品が積み上げられていました。また、長女がいることが分かりました。

【成年後見制度の申立て】

包括の職員が、長女に連絡し、一緒に本人宅を訪問しました。解決策の一つとして、成年後見制度について紹介しました。その後は、権利擁護支援センターの職員が支援し、長女が申立て人となり、成年後見制度の申立を行うことになりました。併せて長女を後見人候補者としました。

【解決】

家庭裁判所により長女が後見人として選任されました。長女が、消費生活センターへ相談したところ、業者との話し合いでお金が一部戻ってきました。Aさんは、介護サービスを利用しながら一人暮らしを継続することができました。その後、消費トラブルはありません。